

南島原市ニュース

令和7年7月3日

タイトル 人権擁護委員へ感謝状の授与と委嘱状を交付

人権擁護委員は、地域の皆さんと問題解決の道筋を考える人権相談を受けたり人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

下記のとおり、6月30日の任期満了をもって退任される委員に感謝状の授与ならびに、人権擁護委員（新任1人、再任1人）に委嘱状が交付されます。

記

- 日時 7月7日（月）午前9時30分～
- 場所 市役所西有家庁舎 2階応接室
- 出席者 市長、宮崎 長崎地方法務局島原支局長
市人権擁護委員
退任1人…森永 茂夫（口之津町）
新任1人…田口 克哉（口之津町）
再任1人…木村 優仁（有家町）

担当部署	市民生活部 市民課	担当者	齊宮 あずさ
直通	0957-73-6647	E mail	shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			